

大崎町過疎地域自立促進計画の一部変更

平成17年度から平成21年度までの5年間で計画期間とする大崎町過疎地域自立促進計画の事業計画見直しで、事業量の確定による事業内容変更、事業名称変更の他、別の事業により整備予定や整備済みのため中止となった事業、また、現地調査等により優先度の変更が生じて新たに新規事業として計画にあがった事業です。



県営農地浸食防止事業予定地
(東中沖地区)



18年度工事予定の大崎中学校のプール

変更のあった主な事業

〔新規〕

- 県営農地浸食防止事業(シラス対策) 負担金 東中沖地区L114000m
- 元気な地域づくり交付金事業(団体 営基盤整備促進事業/区画整理) 下持留地区 面積11ha
- 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業負担金 高井田地区他5地区
- 県単独農業農村整備事業 上別府地区 排水路L11300m

〔変更〕

- 大崎中学校プール耐震補強 (改築から耐震補強へ)
- 農業・農村活性化推進施設等整備事業(旧名称/かごしま園芸タウン産地条件整備事業)
- 強い農業づくり交付金(旧名称/輸入野菜対応産地育成事業)

〔中止〕

- 県単独農業農村整備事業 地心寺地区、永吉西地区、大丸地区 (農村振興総合整備事業で実施予定)
- 町道改良舗装 小能・中沖線、横内線、木入道・下原線(道路維持工事で実施予定)

特別会計

老人保健特別会計補正予算(第1号)

1747万2千円を追加
〔予算総額19億5354万8千円〕

補正の主なものは、平成17年度の老人医療給付費が確定し、財源収入のために一般会計から補てんを行っていた繰入金金の超過分を返還するための繰出金です。

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

3893万7千円を追加
〔予算総額14億2763万2千円〕

平成17年度の介護給付費が確定したことにより、国・県から超過して交付を受けていた負担金を返還するものです。